（記載第6-8号）

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

平成31年4月1日

木城町 半渡　英俊

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第７条第５項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第６項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	２号事業	３号事業	４号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○				木城町区域	無	H31　～　R5	岩戸美土里会
○				木城町区域	無	H31　～　R5	広谷木城会
○				木城町区域	無	H31　～　R5	岩渕オニバス会
○				木城町区域	無	H31　～　R5	木城中央会
○				木城町区域	無	H31　～　R5	川原元気村
○				木城町区域	無	H31　～　R5	一ツ瀬川広域協定
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	